

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年10月17日(2019.10.17)

【公開番号】特開2019-146606(P2019-146606A)

【公開日】令和1年9月5日(2019.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2019-036

【出願番号】特願2018-31456(P2018-31456)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月7日(2019.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

第1有利状態と該第1有利状態よりも遊技者にとって有利な第2有利状態とを含む複数種類の有利状態に制御可能な有利状態制御手段と、

遊技者にとって有利度が異なる複数段階の設定値のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段と、

設定されている設定値を遊技者に示唆する設定示唆演出を実行可能な設定示唆演出実行手段と、を備え、

前記設定示唆演出実行手段は、

前記有利状態が終了した後の所定期間内において前記有利状態に制御されたことに基づいて前記設定示唆演出を実行可能であり、

前記第1有利状態が終了した後の前記所定期間と、前記第2有利状態が終了した後の前記所定期間と、で異なる割合で前記設定示唆演出を実行可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

従来、設定変更操作にもとづいて複数段階の設定値のうちのいずれかに設定可能であり、設定された設定値にもとづいて遊技者にとって有利な有利状態の制御を実行可能なパチンコ遊技機があった。このようなパチンコ遊技機において、設定値の変更前と変更後との設定値に応じて、識別情報の可変表示中においてキリン、ゾウ、ライオンのいずれかを表示して設定値の示唆を実行する遊技機があった（例えば、特開2010-200902号公報参照）。また、高確低ベース状態である所謂潜伏確変状態が繰返される遊技機があった（例えば、特開2011-78670号公報参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2010-200902号公報

【特許文献2】特開2011-78670号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかし、特許文献2のような遊技機で特許文献1のような設定を示唆する演出を実行する場合、設定を示唆する演出の実行契機については改善の余地があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

この発明は、上記の実状に鑑みてなされたものであり、設定を示唆する演出の実行契機について注目させることができ、遊技の興趣が向上する遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

第1有利状態と該第1有利状態よりも遊技者にとって有利な第2有利状態とを含む複数種類の有利状態（例えば、大当たりA、大当たりB、大当たりC、大当たりD）に制御可能な有利状態制御手段と、

遊技者にとって有利度が異なる複数段階の設定値（例えば、設定値1～3）のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が設定変更処理を実行する部分）と、

設定されている設定値を遊技者に示唆する設定示唆演出（例えば、図21-6に示す設定示唆演出）を実行可能な設定示唆演出実行手段と、備え、

前記設定示唆演出実行手段は、

前記有利状態が終了した後の所定期間内（例えば、大当たりD終了後の高確低ベース100回の期間内）において前記有利状態（例えば、大当たりD）に制御されたことに基づいて前記設定示唆演出を実行可能であり、

前記第1有利状態が終了した後の前記所定期間と、前記第2有利状態が終了した後の前記所定期間と、で異なる割合で前記設定示唆演出を実行可能である（例えば、大当たりAでは設定示唆演出が実行されないが、大当たりDでは設定示唆演出が実行されることがある）、

ことを特徴とする。

また、従来の遊技機として、特開2016-101428号公報で示されているような

、リーチ演出の開始時に、リーチ演出の種類を報知するタイトル表示を行う遊技機がある。このような遊技機において、さらに演出効果を高めることが望まれている。

(1) 上記目的を達成するため、他の態様に係る遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1）であって、

前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出（例えばリーチ演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば演出制御用CPU120）と、

前記示唆演出に対応したタイトルを報知可能なタイトル報知手段（例えば演出制御用CPU120）と、を備え、

前記タイトル報知手段は、前記示唆演出の開始から所定期間経過したときに当該示唆演出に対応したタイトルを報知可能である（例えば図9（D）、（F））。

このような構成によれば、演出効果を高めることができる。